

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所：

名称：

代表者氏名：

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付申請書

沖縄県感染防止対策認証制度事業の補助を受けたいので、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和 47 年沖縄県規則第 102 号）第 3 条及び沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付要綱第 6 条の規定により申請します。

記

1 補助対象事業の実施期間 令和 年 月 日  
～  
令和 年 月 日

2 交付を受けようとする補助金の額 円

※消費税及び地方消費税は含まない。

（添付資料）

- (1) 事業実施計画書
- (2) 経費所要額内訳書
- (3) その他知事が必要と認める書類

沖縄県指令 第 号

補助事業者

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付け第 号で申請のありました沖縄県感染防止対策  
認証制度事業補助金については、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和 47 年沖縄  
県規則第 102 号）第 4 条及び沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付要綱第 7  
条の規定により、次のとおり交付します。

令和 年 月 日

沖縄県知事

- 1 補助金の交付の対象となる事業は、交付申請書に記載された内容とする。
- 2 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費の額	金	円
補助金の額	金	円
- 3 補助事業者は、補助金の交付を受けようとする場合においては、次の条件に従わなければならない。
  - (1) 沖縄県補助金等の交付に関する規則及び沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に従うこと。
  - (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合は、すみやかに知事に報告してその指示に従うこと。
  - (3) 補助事業の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ知事の承認を得ること。
  - (4) 補助対象事業者が交付要綱に違反した場合、当該補助金の全部又は一部を返還させることがあること。
  - (5) 補助金に関する収支を明らかにした帳簿を備え、補助事業完了後 5 年間保存すること。

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所：

名称：

代表者氏名：

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け沖縄県指令 第 号で補助金の交付決定を受けた事業について、下記のとおり、変更したいので、沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付要綱第9条の規定により提出します。

記

変更（中止又は廃止） する理由	
変更（中止又は廃止） する箇所	

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所：  
名称：  
代表者氏名：

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け沖縄県指令 第 号で補助金の交付決定を受けた  
事業について、下記のとおり、中止（廃止）したいので、沖縄県大規模飲食店等感染  
防止対策補助金交付要綱第10条の規定により提出します。

記

中止（廃止）する 理由	
中止（廃止）する 箇所	

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所：

名称：

代表者氏名：

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金実績報告書

令和 年 月 日付け沖縄県指令 第 号で補助金の交付決定を受けた事業について、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和 47 年沖縄県規則第 102 号）第 12 条及び沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付要綱第 12 条第 1 項の規定により下記のとおり、完了しましたので報告します。

記

- 1 補助対象事業における補助金の額 円  
※消費税及び地方消費税は含まない。
- 2 補助対象事業の実施期間 令和 年 月 日  
～  
令和 年 月 日

(添付資料)

- (1) 事業実施報告書
- (2) 経費所用額内訳書
- (3) その他知事が必要と認める書類

様式第 6 号

沖縄県達 第 号

補助事業者

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金確定通知書

令和 年 月 日付け第 号で実績報告のありました沖縄県感染防止対策認証制度事業補助金については、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和 47 年沖縄県規則第 102 号）第 13 条及び沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付要綱第 13 条第 1 項の規定により、その額を 円に確定したので通知します。

令和 年 月 日

沖縄県知事

沖縄県達 第 号

補助事業者

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金返還命令通知書

令和 年 月 日付け沖縄県指令 第 号で補助金の交付決定を受けた事業については、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和 47 年沖縄県規則第 102 号）第 16 条及び沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定により、次のとおり返還を命ずる。

令和 年 月 日

沖縄県知事

- 1 返還理由
- 2 返還金額 円
- 3 返還期限 年 月 日まで
- 4 その他特記事項

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所：

名称：

代表者氏名：

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金請求書（概算・精算）

令和 年 月 日付け沖縄県指令企第 号で補助金の交付決定を受けた事業について、沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金交付要綱第14条第3項の規定により下記のとおり請求します。

記

1 補助金請求額

(内訳)

交付決定額		円
受領済額		円
今回請求額		円
差引残額		円

2 振込先口座情報

金融機関名	
支店名	
預金種別	
口座番号	
口座名義	